

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

平成28年 8月31日に不適合管理会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	所内用圧縮空気系圧縮空気供給配管(SA-870)において、腐食による穴(1箇所)が認められたため、当該配管を点検・修理。なお、配管の上流側弁が常時閉のため、空気漏えいは無し。	GⅢ	
2	3・4号廃棄物処理設備	高電導度廃液系収集タンク水素イオン濃度検出器(A/B)点検において、検出器の変換器にエラーメッセージが表示され校正ができないことが認められたため、当該検出器を点検・修理。	GⅢ	